

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成21年7月号

編 集

発 行 人

大井 利夫

〒102-8414 東京都千代田区一番町13-3

社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.jha-e.com/>

受付時間

9:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発行日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(送料共)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

社団法人 日本病院会 通信教育部

単行本「カルテ返却」

上田 京子

国立病院機構仙台医療センター 医療情報管理室 室長

診療情報管理士教育委員会分類小委員会 委員

宮城会場専門課程(分類法) 講師

ある日、書店で「カルテ返却」という本が目に入りました。カルテ返却って何のことだろうと思いい、早速求め読んでみました。これは「カルテとは何か」、「カルテは誰のものか」の議論はあるものの、患者の希望に応じてカルテ内容を開示するのではなく、医師が積極的にカルテをファイル化して患者さんに渡すことでした。著者はカルテ返却の利点として、次の4点を掲げております(本文のとおり)。

- 1) 作成したカルテが無駄にならないということ。患者さんの役に立ち続けるということ。
- 2) 受けなかったほうが良かったようなマイナスの医療をなくすということ。
- 3) 医者と患者さんが対等になるということ。
- 4) カルテの返却は医療におけるそれぞれの守備範囲をおのずと決めることになり、それを通して医療の質を高めていくということ。

故木村明先生の論文「診療録管理の視点から診療録開示問題を考える」(「大阪保険医雑誌 1996年5月号」)もそのまま掲載されております。それは今の診療情報管理士がまだ診療録管理士の呼称であった時代で、診療録が重要であるという認識も診療録管理士という職種の認知度も低かった時代です。記録作成のための時間の確保と、適切な管理に対して診療報酬上でも経済的保証を与えるべきという木村先生の論文です。

コンピュータを駆使していく記載方法には、日野原重明先生の著書が紹介されており、問題思考型カルテがベストであると書かれております。

著者の井ノ口先生の医院では、現在コンピュータ2台を連結し、1台はスタッフが症状を入力するため、あとの1台は診療情報管理士が医師からの情報を入力するために使います。医師は診療に関してコンピュータ入力せず、診察結果をメモにして診療情報管理士に渡すという流れです。診療情報管理士は医師の記載漏れをチェックしながら、カルテに症状、身体所見、考案、処方書が書かれているか、X線写真や心電図、検査があれば、それらが2部あるかどうかなどの確認をして患者さんに渡すという責務を担っております。昨年の診療報酬改定で認められた医師事務補助としての役割にあたるものと思います。これからは、毎日患者さんと直接対応する診療情報管理士がもっと増えるといいのかもしれません。患者さんのアンケートも掲載されており、興味深い本の一つでしたので紹介しました。

本年4月にメキシコで流行して以来、日本でも5月に感染者が出た新型インフルエンザは、WHOによりついに世界的大流行(パンデミック)の宣言があり、フェイズ6に引き上げられました。すでに日本においても600名を超える感染者が出ているようです。まだ2、3年は続くとの説もありますので、一人一人がうがいと十分な手洗いと、正しいマスクの使用法等で予防し、感染から身を守りましょう。

本の紹介:「カルテ返却」医療不信を解決する特効薬
井ノ口 裕著 日本評論社発行 2009.1.15 第1版